

# 報告事項について

## < 1. 化学物質対策 >

- (1) P R T R対象物質等専門委員会について----- 1
- (2) 環境中の重金属対策に関する国際的な動きについて----- 3
- ・ UNEP 第 1 回水銀に関するアドホック公開作業グループ会合の結果について
  - ・ 国際的な観点からの有害金属対策関係省庁連絡会議設置要項
- (3) 平成 19 年度化学物質の環境リスクに関する国際シンポジウム----- 8
- (4) 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の施行状況  
及び同法の見直しについて----- 10
- ・ 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の施行状況について
  - ・ 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の見直しに係る審議について
- (5) 小児環境保健疫学調査について----- 15
- ・ 小児環境保健に関する取組について
  - ・ 環境省におけるこれまでの取組
  - ・ 小児環境保健に関する疫学調査の概要
- (6) 平成 19 年度小児等の環境保健に関する国際シンポジウムの結果について----- 18
- (7) 『日本人におけるダイオキシン類の蓄積量について』  
パンフレットの作成について----- 23

## < 2. 水俣病対策 >

- (8) 水俣病対策をめぐる現状について----- 25

## P R T R対象物質等専門委員会について

平成19年8月24日に答申された「今後の化学物質環境対策の在り方について（中間答申）」に基づき、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号、以下「化管法」という。）に基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて諮問を受けたことを踏まえ、中央環境審議会環境保健部会にP R T R対象物質等専門委員会が設置されたところ。同専門委員会は、薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会P R T R対象物質調査会及び化学物質審議会管理部会と合同で、専門的見地から対象物質の指定の見直しについての検討を行っている。

### 【合同会合の開催状況及び今後の開催予定】

#### 1. 第1回合同会合

日時 平成19年10月29日（月） 13:00～15:00

場所 東海大学校友会館 阿蘇の間

議事

（1）合同会合の設置について

（2）化管法対象化学物質の選定の考え方について

#### 2. 第2回合同会合（予定）

日時 平成20年1月25日（金） 10:00～12:00

場所 虎ノ門パストラル 新館1階 鳳凰西

議事

○ 化管法対象物質の選定について

なお、第3回合同会合は3月を予定している（必要に応じ、第4回合同会合を開催）。

## 【合同会合の委員名簿】

### 薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会P R T R対象物質調査会

- 江馬 眞 国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター総合評価研究室長  
[座長]
- 内山巖雄 国立大学法人京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻教授
- 林 真 国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター変異遺伝部長
- 山本 都 国立医薬品食品衛生研究所安全情報部第三室長
- 渡部 烈 日本薬科大学薬学部教授
- 三森国敏 東京農工大学大学院共生科学技術研究部動物生命科学部門獣医病理学研究室  
教授
- 菅野 純 国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター毒性部長

### 化学物質審議会管理部会

- 内田 直行 日本大学生物資源科学部教授
- 大前 和幸 慶應義塾大学医学部教授
- 清水 英佑 東京慈恵会医科大学名誉教授
- 城内 博 日本大学大学院理工学研究科医療・福祉工学専攻教授
- 福島 昭治 日本バイオアッセイ研究センター長
- 前川 昭彦 独立行政法人製品評価技術基盤機構技術顧問 [部会長]
- 吉田喜久雄 独立行政法人産業技術総合研究所化学物質リスク管理研究センター副セン  
ター長

### 中央環境審議会環境保健部会P R T R対象物質等専門委員会

- 上路雅子 独立行政法人農業環境技術研究所理事
- 内山巖雄 国立大学法人京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻教授 [座長]
- 亀屋隆志 国立大学法人横浜国立大学大学院環境情報研究院准教授
- 城内 博 日本大学大学院理工学研究科医療・福祉工学専攻教授
- 林 真 国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター変異遺伝部長
- 中杉修身 上智大学大学院地球環境研究科教授
- 若林明子 淑徳大学国際コミュニケーション学部人間環境学科教授

(お知らせ)

UNEP 第 1 回水銀に関するアドホック公開作業グループ会合の結果について

平成19年11月19日(月)  
環境省環境保健部環境安全課  
代表：03-3581-3351  
課長 木村博承(内線6350)  
補佐 瀬川恵子(内線6353)  
担当 須賀義徳(内線6358)

11月12日(月)から16日(金)まで、「UNEP 第1回水銀に関するアドホック公開作業グループ会合」がタイ・バンコックで開催されました。本作業グループ会合は、水銀対策のための条約制定の可能性を含め、対策強化の選択肢を検討するために設置されたものです。

今次会合は、各国政府代表、関係国際機関、NGO等約200名の参加を得て開催され、各国から、条約制定等法的拘束力のある文書の作成と自主的なアプローチとの選択に関する意見が表明されるとともに、大気への人為的な水銀排出の削減等、UNEP管理理事会が決議した優先課題に対応するための施策のリストアップと、今後の作業計画について検討がなされました。

今次会合の結果は、2008年2月にモナコで開催されるUNEP管理理事会特別会合に報告されます。その後、2008年9月頃に予定されている第2回作業グループ会合において結論を得て、2009年2月頃に開催される第25回UNEP管理理事会に報告される予定です。

## 1. 開催の経緯

国連環境計画(UNEP)では、2001年より、地球規模での水銀汚染に関連する活動(UNEP水銀プログラム)を開始し、2005年からは、鉛及びカドミウムも対象に加えている(UNEP重金属プログラム)。

2007年2月、ナイロビで開催された第24回UNEP管理理事会では、水銀の世界的な需給と貿易に関する報告書、鉛及びカドミウムによる地球規模での汚染に関する報告書等が提出され、これらを踏まえて議論が行われた。議論の結果、水銀対策のための条約制定の可能性も含め、対策強化の選択肢を検討するための「水銀に関するアドホック公開作業グループ会合」(以下、「作業グループ」という。)の設置等の決議が採択された(理事会決議24/3)。

この決議を受けて今回開催された作業グループ会合の結果は、2008年2月のUNEP管理理事会特別会合に報告される。その後、2008年9月頃に予定されている第2回作業グループ会合において諸論点に関する結論を得て、2009年2月の第25回UNEP管理理事会に報告される予定。

## 2. 作業グループの結果

(1) 日時等

日時：11月12日(月)～11月16日(金)：本会合

11月11日(日)アジア太平洋地域、非EU先進国グループ(日本、米、加、豪、NZ、スイス、ノルウェー：JUSCANZ)、EU-JUSCANZ等準備会合

開催地：タイ・バンコック

出席者：各国政府代表、関係国際機関、NGO等約200名

我が国からは、環境省戸田化学物質審査室長、同国立水俣病研究センター坂本国際部長、外務省他が出席。

(2) 主な議論

(a) 作業グループの議長、副議長及び報告者の選出

議長：ジョン・ロバーツ英環境省化学・ナノテクノロジー部次席

副議長：アジア太平洋地域代表：日本(環境省環境安全課瀬川課長補佐)

ラテンアメリカ地域代表：メキシコ

中・東欧地域代表：ベラルーシ

報告者：アフリカ地域代表：ナイジェリア

なお、議長、副議長及び報告者は、第2回作業グループにおいても同じ者が同じ職務を果たすこととされた。

(b) 自主的取組の強化及び新規又は既存の国際的な法的枠組みに関する選択肢のレビュー及び評価

① 各国意見の概観

プレナリーにおいて、各国から、自主的取組の強化及び法的拘束力のある文書の制定に関する意見が表明された。

概観すれば、EU及びアフリカ地域各国は法的拘束力のある文書の制定を支持し、具体的には、ストックホルム条約(POPs条約)の新規議定書及び新規の「水銀条約」の制定を検討候補とする意見が多く見られた。一方、米は自主的取組の強化が有効と主張した。アジア太平洋地域は、法的拘束力のある文書及び自主的取組の強化をそれぞれ支持する国があった。

我が国は、法的拘束力のある文書の必要性の検討について積極的に対応する旨、表明し、検討候補とされている議定書及び新規条約に関する改正点等について指摘した。また、現在進められている「水銀パートナーシッププログラム」(石炭燃焼による大気への水銀放出、大気中の水銀の挙動モデル等、水銀の放出に関する各種検討課題について産官学の意見交換を行うプログラム)に積極的に対応していくことを表明した。また、現実的アプローチとして、まず、各国の自主的取組によって、水銀使用量の削減や途上国への技術支援を推進し、並行して法的拘束力のある文書の必要性の検討を進めることが望ましい旨主張した。さらに、重要なのは水銀等汚染物質の削減の方法であり、適切な排出濃度を定めるか、「利用可能な最善の技術」

(BAT)の適用を進めるといようなアプローチが実効性が高く、排出口における脱硫・脱硝や製品中における水銀使用量の削減技術など、我が国は放出レベルの抑制に関して高い技術を有しており、知的財産の問題を整理する必要はあるものの、途上国に対する技術協力等において貢献できるものと考えている旨、表明した。

## ② 優先課題に対応する施策のリストアップ

作業グループは、(ア)人為的な大気への水銀排出の削減、(イ)水銀を含む廃棄物の処理対策、(ウ)製品及び生産プロセスでの水銀需要の削減、(エ)水銀の一次生産の削減の検討を含む水銀供給の削減、(オ)環境影響の少ない水銀の長期保管、(カ)汚染された場所の修復、(キ)知識の増進、の7つの優先課題について、自主的取組の強化及び法的拘束力のある文書を検討することとされている。

このため、今次会合では、これら優先課題に対応する施策をリストアップした。また、今後、リストアップされた各施策内容について、実現のために法的拘束力のある文書が必要か否か等について事務局が整理することとなった。

## ③ 第2回作業グループ会合に向けた作業

第2回作業グループ会合に向け、事務局が進める作業について議論がなされた。

検討の結果、選択肢については POPs 条約の新規議定書、新規の「水銀条約」及び自主的取組についてその詳細を検討することとし、また、優先課題に対応する施策の実現に関する詳細検討事項、水銀の排出源の同定、需要及び供給の代替可能性、資金メカニズム等についても、事務局が作業を進めることとされた。

## ④ その他

水銀パートナーシッププログラム等に関するサイドイベントが開催され、我が国からも蛍光管に含まれる水銀の低減及び回収について発表を行った。

## 3. 今後の対応

我が国は、水銀汚染による健康被害を引き起こした水俣病の経験を踏まえ、世界各国における水銀汚染対策の強化を進めるべきと考えている。このため、副議長として、アジア太平洋地域グループ及び他地域グループ、事務局等と緊密に連携、意見交換を継続し、法的拘束力のある文書の制定及び自主的取組の強化に関する検討、実質的な対応策の強化の検討等に積極的に参加、貢献していく。

## 国際的な観点からの有害金属対策関係府省連絡会議設置要項

平成 19 年 12 月 18 日

関係府省申し合わせ

### (設置)

- 1 平成 19 年 2 月の第 24 回 UNEP 管理理事会における水銀に関する条約化を含めた検討の開始決議等に代表される有害金属に係る国際的な対策強化への我が国の対応に関する検討に際し、関係府省間の連絡調整の円滑化を図ることを目的として、国際的な観点からの有害金属対策関係府省連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

### (構成員)

- 2 (1) 連絡会議の構成員は、別表のとおり関係府省の職員をもって構成する。ただし、議長は必要があると認められるときは、別表 1 の府省以外の府省の職員を構成員として追加することができる。なお、構成員の所属する行政機関内の他の部局の職員は、必要に応じ連絡会議に出席することができる。  
(2) 議長は、他の構成員に諮った上で、必要があると認めるときは、関係行政機関の職員又はその他の関係者又は学識経験者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

### (議長及び庶務)

- 3 連絡会議の議長は、連絡会議の構成員の互選による。

### (事務局)

- 4 議長の所属する行政機関を、連絡会議の事務局とする。事務局は、関係府省の協力を得て、連絡会議の会合の準備、文書の作成その他連絡会議に係る事務を執り行う。

### (資料等の公表)

- 5 連絡会議は、非公開とする。連絡会議の資料については、特に非公表とされたものを除き、会合後に公表する。連絡会議の議事要旨についても、これを公表する。

### (その他)

- 6 前各号に定めるもののほか、連絡会議の運営に関する事項その他必要な事項は、連絡会議の承認を得た上で、連絡会議の議長が定める。

別表

内閣府政策統括官（科学技術政策担当）付参事官（環境・エネルギー担当）

外務省国際協力局地球環境課長

文部科学省研究開発局地球・環境科学技術推進室長

厚生労働省医薬食品局化学物質安全対策室長

安全衛生部化学物質対策課長

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長

経済産業省製造産業局化学物質管理課長

環境省廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室長

総合環境政策局環境保健部環境安全課長

水・大気環境局大気環境課長



# 平成19年度化学物質の環境リスクに関する国際シンポジウム

(第10回 内分泌かく乱作用に関する国際シンポジウム)

(第6回 小児等の環境保健に関する国際シンポジウム)

## 1. 概要

- 化学物質の内分泌かく乱作用や小児環境保健に関する取組などについて、国内外の正確な情報を市民、産業、行政等の全ての者が共有し、相互に意思疎通を図ることを目的として、「平成19年度化学物質の環境リスクに関する国際シンポジウム」を開催した。
- 12月9日は、明治大学教授の北野大氏を総合司会に迎え、「化学物質の内分泌かく乱作用について～10年間のあゆみ～」をテーマに一般向けシンポジウムを行った。環境省においては、平成10年度から化学物質の内分泌かく乱作用についての取組をすすめ、平成17年には、「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について ExTEND2005」を公表し、総合的な化学物質の対策の中で、野生生物の観察、環境実態調査、基盤的研究、試験法開発、リスクコミュニケーションの推進といった、より一層幅広い取組をすすめている。今年度は、環境省における化学物質の内分泌かく乱作用に関する取組10年目の節目にあたり、本シンポジウムのメインテーマとして化学物質の内分泌かく乱作用について総括した。
- 12月10日は、化学物質の内分泌かく乱作用に関する基礎的な研究や小児環境保健に関する疫学調査についてをテーマとした国内外の専門家によるセッションを行った。このうち小児環境保健については、環境省において疫学調査の実施に向けた検討会を設置したことを踏まえ、先駆的な研究を進めている内外の専門家によるセッションを行った。

## 2. 日時

平成19年12月9日(日)  
13:00～13:30 開会式  
13:30～16:30 シンポジウム

平成19年12月10日(月)  
9:30～18:00 セッション 1～3

平成19年12月9日・10日 パネル展示

展示予定:環境省、埼玉県、さいたま市、日本内分泌攪乱化学物質学会、  
WWF ジャパン、日本化学工業協会

## 3. 会場

大宮ソニックシティ  
埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5

## 4. 協力団体

埼玉県、埼玉県教育委員会、さいたま市、さいたま市教育委員会

## 5. 参加者

12月9日(日):472名 12月10日(月):379名

## 6. プログラム

平成19年12月9日(日)

13:00	○開会式		
~13:30	主催者挨拶	並木 正芳	環境大臣政務官
	協力者代表挨拶	橋本 光男	埼玉県副知事
	来賓挨拶	加藤 修一	参議院議員・元環境副大臣
13:30	○シンポジウム		
~16:30	「化学物質の内分泌かく乱作用について～10年間のあゆみ～」		
	総合司会	北野 大(明治大学)	
	・基調講演 海外における化学物質の内分泌かく乱作用に関する取組		
	WHOの取組	井上 達(国立医薬品食品衛生研究所)	
	OECDの取組	青山 博昭(残留農薬研究所)	
	米国の取組	Jim Kariya(アメリカ合衆国EPA)	
	EUの取組	Hans Christian Stolzenberg(ドイツ環境庁)	
	・総括 化学物質の内分泌かく乱作用に関する研究について		
	・パネルディスカッション		
	パネリスト	井口 泰泉(自然科学研究機構)	
		井上 達(国立医薬品食品衛生研究所)	
		吉川 肇子(慶応義塾大学)	
		岩本 公宏((社)日本化学工業協会)	
		有田 芳子(主婦連合会)	
		木村 博承(環境省)	

平成19年12月10日(月)

9:30	○セッション1 化学物質の内分泌かく乱作用に関する基礎的な研究		
~11:30	野生生物と環境・水性生態系への影響		
	コーディネーター	井口 泰泉(自然科学研究機構)	
	発表者	堀口 敏宏(国立環境研究所)	
		岩田 久人(愛媛大学)	
		鑪迫 典久(国立環境研究所)	
		Susan Jobling(イギリスフルネル大学)	
13:30	○セッション2 化学物質の内分泌かく乱作用に関する基礎的な研究		
~15:10	In vivo/ in vitro 試験系における試験研究の現況		
	コーディネーター	遠山 千春(東京大学)	
	発表者	米元 純三(国立環境研究所)	
		鯉淵 典之(群馬大学)	
		菅野 純(国立医薬品食品衛生研究所)	
15:20	○セッション3 小児環境保健に関する疫学調査について		
~18:00	コーディネーター	佐藤 洋(東北大学)	
	発表者	内山 巖雄(京都大学)	
		岸 玲子(北海道大学)	
		James Quackenboss(アメリカ合衆国EPA)	
		Eunhee Ha(韓国梨花女子大学)	